

たものと考えている。

**問** 県に競技開催を受け入れたい意向を示しているのか。

**答** 今年3月、愛媛県スポーツ関係施策に関する説明会が開催され、「日本スポーツマスターズ大会」についての概要説明があった。その後、教育課において、実施される13競技の内、昨年の国体において鬼北町で開催したバレーボール競技の実施について検討したが、女子だけでも各都道府県から47チーム以上が参加するため、7面のコートが必要なことや、空調設備が必須であることなど、施設条件を満たさないため、当町での実施は困難であると考えている。

また、他の競技についても、同様に施設条件を満たすことができないため、残念ながら当町では実施できる競技がないと判断し、競技実施を希望しない旨を、県に報告した。

**問** 競技が開催されるとすれば民泊を実施するのか。

**答** 当町で実施できる競技はないと考えているが、今後、何らかの競技が共同開催等の方法により実施されることになっても、過去の大会の開催要項を調査したところ、旅行会社が宿泊の割り振りを行うことになっていること、

同一競技同一条件での競技実施が求められることになるため、民泊での宿泊実施にはならないのではないかと考える。

### ◆中山 定則 議員

**【町内小学校・中学校の適正規模・適正配置について】**

**問** 鬼北町学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申後の、鬼北町教育委員会の基本的な方針および、検討委員会の再度開催の予定について

**答** 平成28年1月に5年以内に再検討するとの答申を受けたことにより、次の検討委員会を開催し、結論が出るまでは小規模校の特性を活かした教育を行うとともに、地域と一体となって子どもたちを育み、地域とともにある学校づくりを推進することとした。具体的には、全ての小中学校で学校運営協議会および地域学校協働本部を設置し、保護者や地域の方々の協力・支援を得て、地域と連携・協働した学校運営を図るとともに、ICT機器を活用した効果的な授業の実施や、教職員の事務の効率化により、働き方改革を進めているところである。

また、検討委員会の再度開催の予定については、日吉小・中学校から小中一貫教育をさらに一歩進めた義務教育学校に取り組みたいとの要望があり、

検討委員会での検討が必要であるとし、6月11日に第1回の検討委員会を開催したところである。

今年度において、日吉小・中学校の義務教育学校への移行や、その他の学校の特色ある学校づくりを検討していきたい。

**問** 鬼北町教育大綱の中に「鬼北町学校再編検討委員会を立ち上げ、本町の今後における小・中学校の適正規模および適正配置の再編整備を検討する」とあるが、学校再編の検討は進んでいるか。

**答** 今年度、義務教育学校への移行を含む特色ある学校づくりについて、検討を行っていく予定としているが、児童生徒数が予測できる平成36年度の場合は、近永小学校および広見中学校以外の小規模校においては、日吉小・中学校を除くと大差ない状況である。そのため、今しばらくは現状のまま、小規模校のメリットを生かした取り組みを継続したいと考えている。

また、日吉小・中学校においては、児童生徒数の減少が著しいため、今年度、検討委員会で義務教育学校の導入について、早急に検討いただき、日吉小・中学校を義務教育学校として開校し、義務教育9年間の一貫教育の成果を検証したいと考えている。

なお、鬼北町教育大綱の中で鬼北町学校再編検討委員会と記載しているのは、鬼北町学校適正規模・適正配置検討委員会のことであり、鬼北町学校再編検討委員会という新たな組織を設置し、検討を行うものではない。

**問** 町内小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する情報提供は行っているか。

**答** 児童生徒の保護者や住民の方々に対し、小中学校の適正規模・適正配置に関する情報をお知らせすることは、行政として当然必要なことであると考えている。

今後においては、機会を捉えて、広報等で情報提供していきたいと考えている。

### 【鬼北町庁舎について】

**問** 本庁舎入口に、改修した庁舎と調和のとれた役場施設案内板を設置する考えはないか。

**答** 改修後の本庁舎入口左横に総合案内板を設置している。同じく、増築棟についても、入口左横に案内板を設置しており、建物内だけでなく庁舎敷地内の入口に関しても、役場裏、河川敷駐車場から庁舎に向かうところおよび本庁舎正面敷地入口右の鬼北町揭示板横にも、同じく案内板を設置している。